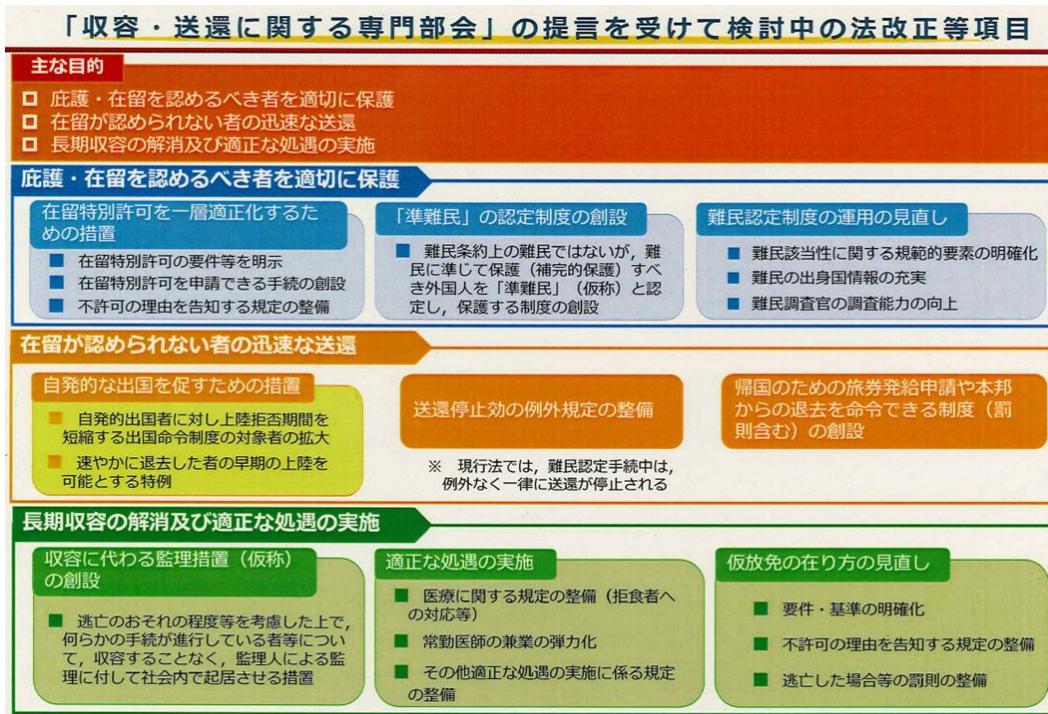
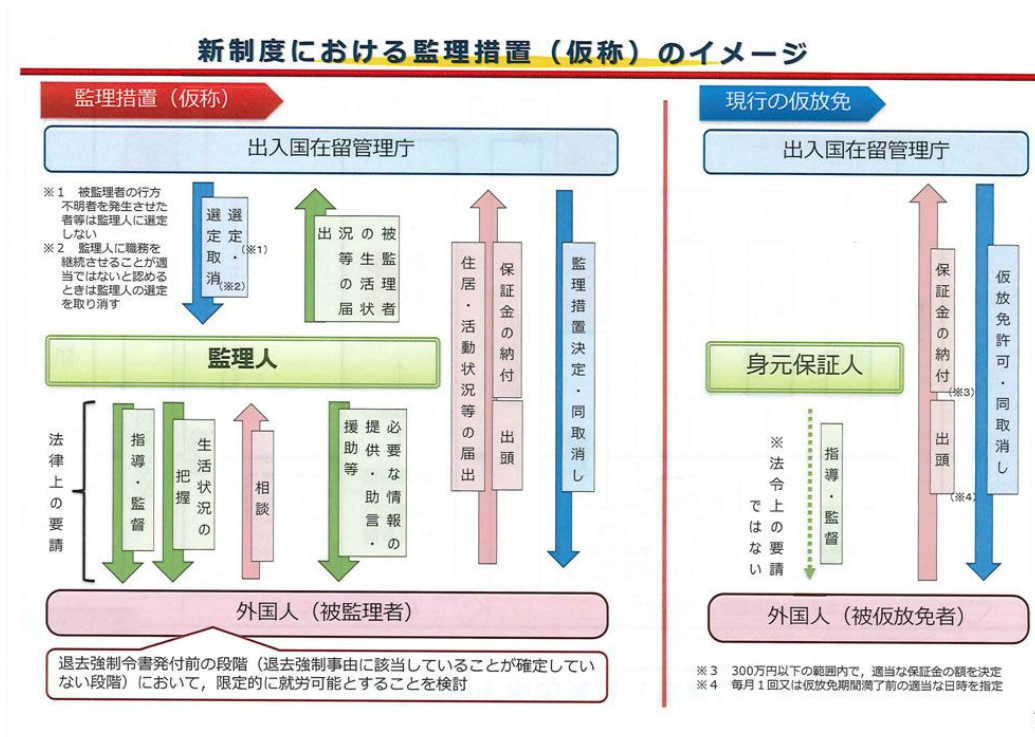


- 2020年6月 「收容・送還に関する専門部会」による報告書
「送還忌避・長期收容問題の解決に向けた提言」
- 2021年通常国会 法案提出予定

(2) 改正案の主な内容 (2020年秋政府作成資料より)



出典：NET IB News (<https://www.data-max.co.jp/article/38602>)



出典：NET IB News (<https://www.data-max.co.jp/article/38602>)

<課題の整理>

- 送還の強化

- 難民申請中にも送還を可能に

- 自発的な出国を促す

- 退去しない行為に対する罰則

- 収容の対策

- 収容期限に上限は設けず、司法審査採用されず

- 被収容者の処遇（常勤医師の確保）

- 仮放免その他収容の長期化を防止するための措置（監理措置）

- 逃亡した場合の罰則

<注視する点>

- 「難民認定制度の見直し」は法改正前に実施しなくてはならない。

- 法改正で行うものでないため、いつまでにどのような規範ができるのか不明

- 「難民認定手続き」における人道配慮がなくなり「補完的保護」の創設

- EUをはじめとする諸外国と同様の対象になるのか。

- 在留特別許可申請手続きの創設

- 退去強制令書が出た人が対象であるか。

- 在留特別許可の判断における考慮要素や原則の明文化

<参考資料>

UNHCRによる指摘（共同通信「日本の低難民認定率に懸念」（2019年8月30日））記事紹介 **「他の先進国に比べ、難民認定の基準がかなり厳しい」**